

# 第8次えびの市行政改革大綱

(令和8年度～令和11年度)

宮崎県えびの市

# 目次

第1 はじめに	..... 1
第2 行政改革大綱について	..... 2~3
1 策定の趣旨	
2 行政改革大綱の位置づけ	
第3 第8次えびの市行政改革大綱	..... 4
1 基本的な考え方	
2 改革の柱	
第4 実施期間と推進体制	..... 5~6
1 期間	
2 進行管理	
3 実績の公表	
4 実施項目一覧	

## 第1 はじめに

国では、少子化対策等により、今後の人口減少のペースが緩まるとしても、当面は人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止めた上で、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させる適応策を講じていくことが重要であるとしています。

本市においても、少子高齢化が進行し、行政ニーズはさらに多様化・複雑化していくことから、社会の変化に対応した効果的・効率的な行政運営がより一層求められます。

これらの課題に対して、臨機応変に対応できる自治体運営を堅持しつつ、将来にわたって持続可能な地域社会の維持と行政経営を目指す取組を推進していく必要があります。

第8次えびの市行政改革大綱では、行政サービスの向上や効果的・効率的な行政運営について引き続き重点を置き、本年度が初年度である第6次えびの市総合計画後期基本計画を推進していくために、デジタル技術を活用した業務効率化や事業の見直し等の「選択と集中」を重視した事業改革を図る行政への転換を推進してまいります。

これらを達成するために、「満足度の高い行政サービスの提供」、「デジタル技術の活用による業務効率化」、「人材育成と組織の見直し」を改革の3本柱と定め、取組を推進してまいります。

今回の大綱の策定に当たっては、社会情勢や国の動向、本市の情勢に加え、行政改革の取組に関する市民アンケートや第6次えびの市総合計画後期基本計画の策定などを目的として実施した市民意識調査及び第7次えびの市行政改革大綱の取組実績に対するえびの市行政改革推進委員会の委員の皆様の意見を基に、えびの市行政改革推進本部会議で十分な検討を重ねて策定しました。

本大綱の目的を達成するため、職員一丸となって取り組んでまいりますので、引き続き市民の皆さまの温かいご支援とご協力をお願いいたします。

令和8年4月

えびの市行政改革推進本部長  
えびの市長 中山 義彦

## 第2 行政改革大綱について

### 1 策定の趣旨

本市では限られた人員・財源で効率的かつ効果的なサービス提供や行政ニーズへの対応を行うため、不断に行政改革を進めることが重要であるとの考えのもと昭和61年に「第1次えびの市行政改革大綱」を策定し、以降7次にわたり大綱を策定し、行政改革に取り組んできました。

今後も、高齢化や人口減少が進展し行政ニーズはさらに多様化・複雑化し、社会の変化に対応した効果的・効率的な行政運営がより一層求められます。このことから引き続き行政改革を進めていく必要があることから、「第8次えびの市行政改革大綱」を策定するものです。

#### 大綱名称と主な取組

##### 第1次えびの市行政改革大綱（昭和61年度～62年度）

事務事業の見直し 組織機構簡素合理化 給与の適正化 定員管理の適正化  
民間委託・OA化等事務改善の推進 公共施設の設置及び管理運営の合理化

##### 第2次えびの市行政改革大綱（平成7年度～12年度）

事務事業の見直し 組織機構の見直し 給与の適正化 定員管理の適正化  
職員の能力開発等の推進 行政の情報化の推進等による行政サービスの向上  
会館等公共施設の設置及び管理運営

##### 第3次えびの市行政改革大綱（平成13年度～17年度）

事務事業の見直し 組織機構の見直し 定員管理及び給与の適正化 財政健全化推進  
職員の意識改革・能力開発等の推進 情報化の推進と行政サービスの向上  
情報公開制度等の推進 新たな行政課題への対応

##### 第4次えびの市行政改革大綱（平成18年度～22年度）

行政サービス時間の延長・拡大 申請手続等の簡素化 ワンストップサービス実施  
市民参画・協働の仕組みづくり 民間委託の推進 外郭団体等の改革

##### 第5次えびの市行政改革大綱（平成23年度～27年度）

市民が利用しやすい窓口推進 市民参画・協働の推進 自主財源の確保  
受益者負担の適正化 職員のコスト意識改革 柔軟で機動的・効果的な組織機構の構築  
給与制度の適正化 職員の能力と意欲の向上

##### 第6次えびの市行政改革大綱（平成28年度～令和2年度）

申請・手続書類作成の効率化 市民ニーズの把握と情報共有の推進 民間委託の推進  
自主財源の確保 受益者負担の適正化 外郭団体等の改革 柔軟な組織の運営の構築

##### 第7次えびの市行政改革大綱（令和3年度～7年度）

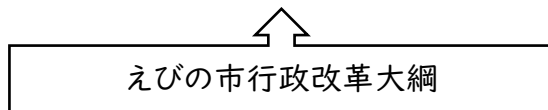
わかりやすい窓口環境の整備 行政手続のオンライン化 職員／市立病院の待遇向上  
マイナンバーカードの利活用 テレワーク導入検討 組織体制・業務の見直し

## 2 行政改革大綱の位置づけ

本市では、令和4年度から8年間を見据えた第6次えびの市総合計画を策定し、「えがおが交わり続けるまち～霧島山のめぐみめぐるえびの～」を将来像に掲げ、南九州の交流拠点都市を目指し、各種政策を実施しています。令和7年度で計画期間が終了する前期計画に引き続き、令和8年度から第6次えびの市総合計画後期基本計画を策定し、各種政策を推進しています。

総合計画とは、市が目指すべきまちづくりの指針を示した最上位計画であり、「基本構想」「基本計画」をもって構成されているものです。第3期えびの市まち・ひと・しごと創生総合戦略」や「えびの市過疎地域持続的発展計画」の内容も包含しつつ策定され、目指す将来像に向かって市が『何をするのか』という、目的・目標を具体的に明らかにしたものといたします。

行政改革大綱は、その時代における行政ニーズに対応し、組織や制度、行政運営のあり方などを見直す仕組みです。本市の最上位計画である総合計画を効率的かつ効果的に推進していくため、職員は『どうするのか』『何をするのか』という視点から策定されているものになります。



目指すえびの市に近づくために職員は何をするのか

## 第3 第8次えびの市行政改革大綱

### 1 基本的な考え方

本大綱では、行政サービスの向上や効率的・効果的な行政運営について引き続き重点を置き、えびの市総合計画の主要な計画において定められている市の将来像やまちづくりの達成に向けての取組としました。

また、デジタル技術を活用した業務効率化や事業の見直し等「選択と集中」を重視した事業改革を図る行政への転換を推進するとともに、人材育成と適切な人員管理の取組も行っていきます。

### 2 改革の柱

次の3つを「改革の柱」と定め、具体的な取組を推進します。

#### 改革の柱 1

##### 満足度の高い行政サービスの提供

窓口業務の改革及びデジタル技術の活用による市民の利便性向上や様々な情報伝達ツールを活用した市民に伝わる情報の発信を目指し、市民に寄り添った行政サービスの向上を図ります。

#### 改革の柱 2

##### デジタル技術の活用による業務効率化

デジタル技術の活用による業務の効率化を推進するとともに、行政運営の効率化を図り、限られた人員・財源で最大限の効果を得られる行政を目指します。

#### 改革の柱 3

##### 人材育成と組織の見直し

人口減少という社会の大きな変化の中で、多様化する市民ニーズに即応する組織を構築するため組織の見直しを行うとともに、職員としての基礎力や提案力を持った人材の育成の取組を行い、職員が高いモチベーションを維持しながら安心して業務を遂行することができる組織を目指します。

## 第4 実施期間と推進体制

### 1 期間

令和8年度(2026年度)から令和11年度(2029年度)まで4年間とします。

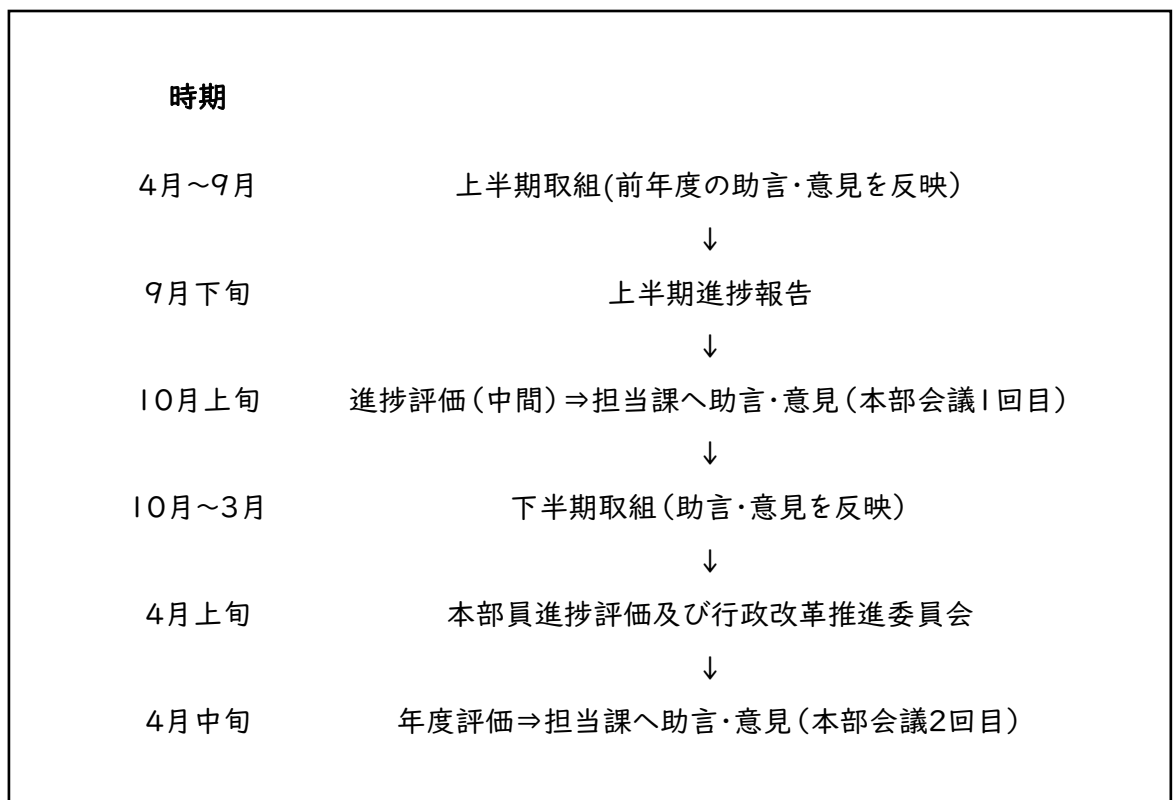
※必要に応じて推進期間内において実施項目の見直しを行います。

### 2 進行管理

本大綱を着実に推進するために、市長を本部長とするえびの市行政改革推進本部において進行管理を行います。

また、市民等で構成する「えびの市行政改革推進委員会」に毎年度報告し、進捗状況等について意見や助言等をいただき改革を推進していきます。

取組主管課及び関係課取組所属だけでなく、全所属・全職員が自らの課題であるという認識をもち、全庁的に改革・改善の取組を行います。



### 3 実績の公表

進捗状況を、毎年度市のホームページや閲覧等を通じて、市民に積極的に公表します。

#### 4 実施項目一覧

改革の柱	改革の取組 (目標)	実施項目
1 満足度の高い行政サービスの提供	1 わかりやすく利用しやすい市役所	「書かない窓口」で市民の利便性向上
		両出張所での手続き充実
	2 効果的な情報発信	わかりやすく読みやすいホームページ作成
		SNSを活用した効果的な情報発信
		電子看板等を活用した情報発信
	3 行政手続のオンライン化	利用しやすいオンライン手続きの推進
		キャッシュレスシステムの推進
2 デジタル技術の活用による業務効率化	1 ICT活用による業務の効率化	文書管理システム導入の検討
		電子決裁導入の検討
		庁内電話ツール改善の検討
		ペーパーレスの推進
		庁内オンライン手続きの推進
3 人材育成と組織の見直し	1 職員の意識改革と人材育成	定員管理計画の推進
		職員研修の強化
		人事評価を通じた人材育成
	2 効果的な行政運営	1課1改善の取組推進
		業務改善に取り組む環境の強化
		時代のニーズに対応した組織の見直し
	3 働き方改革	安心して働ける環境づくりの推進
ワーク・ライフ・バランスの推進		